

令和 7 年 第 2 回 臨時会

美 郷 町 議 会 会 議 錄

令和 7 年 7 月 28 日 開会

令和 7 年 7 月 28 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和7年第2回美郷町議会臨時会会議録（第1日目）

令和7年7月28日（月曜日）

◎開会日時 令和7年7月28日 午前10時32分 開会
◎閉会日時 令和7年7月28日 午前10時46分 閉会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 児玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 5番 山本 文男君 6番 中嶋 奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭絃君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 7 年第 2 回美郷町議会臨時会

議事日程（第 1 ）

令和 7 年 7 月 28 日
午前 10 時 30 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

5 番 山本 文男 議員

6 番 中嶋奈良雄 議員

日程第 2 会期の決定

7 月 28 日～7 月 28 日まで 1 日間

日程第 3 報告第 9 号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第 9 号）の報告について
報告

日程第 4 議案第 49 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 50 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 51 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 2 号）

提案理由説明、質疑、討論、採決

会議録

令和7年7月28日
午前10時32分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまです・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、こんにちは。

臨時議会ということでございます。1件でありますけれども、よろしく御審議のほどお願いします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 山本 文男議員、6番 中嶋 奈良雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員長、山本 文男議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和7年第2回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり本日の1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日の1日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

日程第3 報告第9号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第9号）の報告について、町長からの報告があります。
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは報告第9号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第9号）の報告についての提案理由を申し上げます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第9号の報告を終わります。

日程第4 議案第49号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第49号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和7年度休廃止鉱山鉱害防止事業速日鉱山施設非常用発電機設置工事であります。

去る6月23日、県内の電気業者5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり西南電気株式会社 代表取締役 甲斐祐二と5,920万2,000円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、今後想定される自然災害等により施設までの送電線が被害を受け、停電や通信障害が発生した場合、電力供給の復旧に時間を要することから、非常用発電機を設備することで処理機能に電気を供給することが可能となるため、継続して源水の中和処理ができるようになり、日常生活や安全を脅かす未処理水の河川流出を防止するため設置工事を行うものです。

今回、発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第50号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和7年度6年災公共土木施設災害復旧事業第224号2級町道又江の原・小田線道路災害復旧工事であります。

去る7月17日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 田村産業 代表取締役 田村義久と5,170万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、大型ブロック積工、舗装工を施工し、復旧することとしております。

以上、今回、発注いたしました工事につきましては予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を

求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第51号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第51号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して給付します不足額給付の補正であり、早急な対応を求められている経費を計上するものであります。

補正の主な内容について、歳入から説明いたします。

歳入につきましては、総務費国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,746万円を追加し、これに伴う一般財源の調整額として、財政調整基金繰入金から906万9,000円を減額しました。

続いて、歳出について説明いたします。

民生費に不足額給付に係ります給付金及び事務費、合わせて 1, 839万1, 000円を追加しました。

また、今回の臨時交付金の一部を現計予算で実施しております対象事業に充当しました。

これにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1, 839万1, 000円を追加し、一般会計の総額はそれぞれ 103億6, 851万2, 000円となりました。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私は賛成であります。

ただし、言わば条件付の賛成であり、意見を言わせていただきたいと考えます。

今回の事業を見てみると、既存の事業に対しての補助を行うということです。畜産、餌代、燃料費と高騰しており、それにプレミアム商品券も物価高の中で地域住民も商工業者も確かにありがたい事業であると思います。

私が考えますのは、物価高高騰対応重点臨時交付金と銘打っているわけで、例えば、交通弱者、買物弱者といわれておる高齢者、また物価高に一番悩まされております子育て世代、またその子供たちに対する、美郷町独自の新たな支援の事業がなかったのか、そういう余地はなかったのかと非常に残念に思うわけあります。

しかしながら、先ほど財政担当より説明がございました。もう国に申請を済ませており、内容についても承認をいただいているということです。私はあくまでも賛成ではありますが、今後このような事業が計画される場合には、議会等にも御相談をいただきまして、新たな事業等がないか、そういった声が上がっていかないかを聞いていただいて、今後、検討していただければいいかなと思います。その立場から賛成ではございますが、意見させていただきます。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 51 号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。
これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
以上をもちまして、令和 7 年第 2 回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会 : 午前 10 時 46 分)